

夢 の 湯

「夢の湯」回数券の払い戻しと「アゼリア 21」温泉での利用

 まちづくり課 22-3318

払い戻しの手続き

- 対象者** 阿蘇坊中温泉「夢の湯」の回数券をお持ちの人
- 払い戻し期間と受付場所**
- ▷市役所本庁・内牧支所・波野支所での受付
7月2日(月) ～ 平成31年3月29日(金)
(土・日・祝日・年末年始を除く)
- ▷阿蘇坊中温泉「夢の湯」での受付
7月18日(水) ～ 7月25日(水)(土・日含む)
午前10時～午後4時
- 持ってくるもの**(以下の3点全て必要)
- ①回数券 ②印鑑(認印可)
- ③振込先口座の通帳またはキャッシュカード

アゼリア 2 1 (温泉のみ)の利用

- 利用期間** 7月2日(月) ～ 平成31年3月31日(日)
- ※利用時間や休館日などは、アゼリア21の営業どおりです。
※ご利用の際は「夢の湯」回数券をお持ちください。

阿 蘇坊中温泉「夢の湯」は、施設の不具合により、当分の間休館することになりました。利用者の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしており申し訳ありません。

阿蘇坊中温泉「夢の湯」の休館に伴い、「回数券」をお持ちの人は、払い戻し（還付）を受けるか、または「アゼリア21」の温泉のみを利用することができます。

CITY INFORMATION

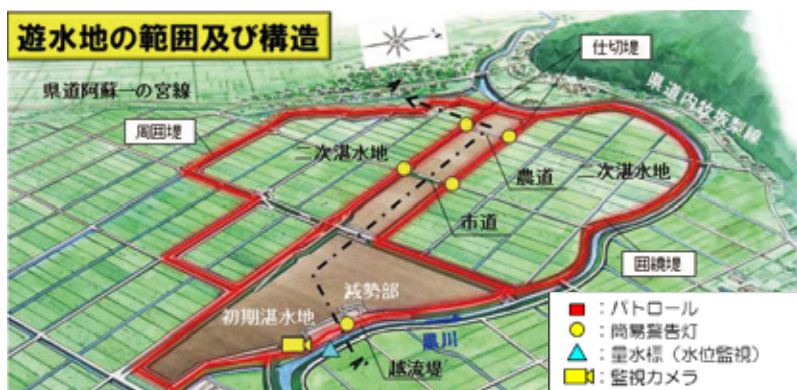
小倉遊水地の運用開始

平成24年熊本広域大水害に伴う黒川河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）で建設している小倉遊水地が、6月12日から運用を開始しました。

大雨時のご注意

大雨により黒川の水位が上がり、遊水地に水が入る恐れがあります。その場合は注意喚起を行いますので、遊水地の中にいる人は急いで遊水地の外へ避難してください。

また、周辺にいる人は、遊水地の中に入らないでください。



河川の状況はライブカメラで確認できます。
QRコードを読み込んでください。

問 阿蘇地域振興局
工務第二課
☎ 22-0535



▲携帯電話用



▲PC・
スマホ用

開 発 行 為

開発行為等の届け出について

住環境課 都市・環境係 ☎ 22-3169

阿蘇市で次の行為を行う場合、許可や届出が必要です。

その他、法令等により許可や届出等が必要な場合がありますので、法令等の確認をお願いします。

景観に関する行為

●阿蘇市景観条例 行為を行う30日前までに提出が必要です。

市住環境課 都市・環境係 ☎ 22-3169

対象区域	対象行為	届出基準
景観計画区域 (阿蘇市全域)	○建築物・工作物の新築、増築、改築、移転及び撤去、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え並びに色彩の変更 ○土地区画形質の変更（分譲、賃貸、事業を目的とする土地区画形質の変更） ○その他（太陽光パネル設置、鉱物の採掘、土石の採取、柵及び塀の設置等）	○建築物・工作物 建築面積 1,000㎡、高さ 13 mを超えるもの。 ○広告物 高さ 4 mを超えるもの ○柵及び塀 高さ 2 mを超え、かつ、長さ 50 mを超えるもの
特定施設届出地区 (国道57号阿蘇市と南阿蘇村との境界から国道265号との交点路端から両側 20 m)	特定施設及び同一敷地内の附帯施設で、その敷地の全部又は一部が特定施設届出地区に係るものの新築、増築、改築、移転及び撤去、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更 ※特定施設（パチンコ店、ガソリンスタンド、レストラン、スーパーマーケット、専門店、広告塔及び広告板、屋上広告、カラオケボックス等）	床面積 10㎡を超える建築物、高さ 1.5 mを超える柵・塀・擁壁、高さ 5 mを超える煙突、高架水槽、電波塔等の工作物、表示面積が 1㎡を超える広告物（ただし熊本県屋外広告物条例に基づく許可を受けるものを除く。）
景観形成地域 (阿蘇くじゅう国立公園区域の普通地域における北外輪山一帯の草地)	木竹の植林、屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	面積 1,000㎡を超えて植林するもの、30日を超えて、高さ 2 mを超又は水平投影面積が 500㎡を超えて堆積するもの（ただし、建築物の存する敷地内で行う行為にあっては、高さ 1.5 mを超えて堆積するもの。）

●自然公園法

環境省九州地方環境事務所阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 ☎ 34-0254

対象区域	対象行為
阿蘇くじゅう国立公園区域	【普通地域】 高さ 13 m、面積 1,000㎡超の建築物、高さ 30 mを超える鉄塔、屋外広告物の設置等 【特別地域】 工作物の新築、増築、木竹の伐採、土石の採取等

CITY INFORMATION

塗装・防水工事・メンテナンス

株式会社 井上

〒869-2302

熊本県阿蘇市三久保448番地22

web <http://www.aso-inoue.com/>E-mail info@aso-inoue.com

塗装内容

(屋根・壁・破風板・軒天・デッキ・塀・他)

防水内容

(雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーキング・他)

-お見積・調査 無料-

もしも 0967-32-1501

広告

土地取引・開発に関する行為

●都市計画法

熊本県北広域本部 土木部 景観建築課(菊池地域振興局) ☎ 0968-25-2724

対象区域	対象行為
都市計画区域 (※2)	以下の開発行為(※1)(許可) 【都市計画区域(※2)内】 3,000㎡以上 【都市計画区域(※2)外】 10,000㎡以上

●国土利用計画法

市住環境課 都市・環境係 ☎ 22-3169

対象区域	対象行為
阿蘇市全域	以下の土地取引(事後届出 契約後2週間以内) 【都市計画区域(※2)内】 5,000㎡以上 【都市計画区域(※2)外】 10,000㎡以上

●公有地の拡大の推進に関する法律

市住環境課 都市・環境係 ☎ 22-3169

対象区域	対象行為
都市計画区域 (※2)	10,000㎡以上の土地取引(事前届出)

(※1) 開発行為とは、主として建築物の建築又は特定工作物の建設を目的とした土地区画形質変更をいいます。

(※2) 都市計画区域とは、旧黒川村と旧内牧町の全域を指します。



地下水採取に関する行為

●熊本県地下水保全条例

熊本県阿蘇保健所 ☎ 24-9035

対象区域	対象行為
阿蘇市全域	○吐出口の断面積が 50cm ² (直径約 8cm) を超える揚水設備の設置 (届出) ○吐出口の断面積が 125cm ² (直径約 12.8cm) を超える揚水設備の設置 (許可)

●阿蘇市地下水保全条例

市住環境課 都市・環境係 ☎ 22-3169

対象区域	対象行為
阿蘇市全域	○吐出口の断面積が 6cm ² を超え 19cm ² 未満 (直径約 28mm 超 50mm 以下) の揚水設備の設置 (届出) ○吐出口の断面積が 19cm ² を超える (直径約 50mm 超) 揚水設備の設置 (事前協議)

CITY INFORMATION

めがね・補聴器・時計・宝飾・金・プラチナ高価買取

阿蘇で唯一の認定補聴器技能者の店

認定眼鏡士 SS級
認定補聴器技能者 (登録番号18-2935)
古物商許可証 第931120000255号

阿蘇品 伸二

あそしな時計店

熊本県阿蘇市一の宮町宮地1943-2

TEL/FAX 0967-22-3619
携帯電話 090-4678-2995

■営業時間/8:30-19:00
■定休日/1月1日~4日

あそしな時計店 検索

URL: <http://asoshina-tokai.com/>
E-mail: yspqj409@yahoo.co.jp